

第 8 6 回 小牧岩崎山前土地区画整理審議会

令和 6 年 5 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 3 7 分

東庁舎 5 階 大会議室

- 議題
- 1 副会長の選出について
 - 2 議事録署名者の選任について
 - 3 報告事項
 - ・ 令和 6 年度事業計画について
 - 4 その他

出席委員	加藤 稔	栗木 清裕	落合 弘	園田 條元
	牧野 裕人	倉知 隆敬	安藤 和幸	栗木 眞史
	平手 慶歳	梅村 好則	玉置 高廣	(株) 材 周
	倉知 耕市			

欠席委員 栗木 弘之

傍聴者 0 人

事務局	鵜飼 部長	舟橋 次長	長谷川課長	杉山 主幹
	上井庶務係長	白木事業係長	川畠補償係長	山本換地係長
	近藤 主事	堀田主事補		

杉山主幹

本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地
区画整理審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます
います。

まず、はじめにお手元に配布した資料の確認をお願いいた
します。

(資料確認)

(資料の不備なし)

本日の会議は AI によりマイク音声を自動で文字化するシ
ステムを採用しておりますので、発言をされる際は、挙手
をしていただき、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを
受け取ってから発言をお願いいたします。

それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長

本日はご多忙の中、小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご
出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、審
議会委員の皆様におかれましては、日頃から本土地区画整理
事業並びに市政各般にわたり、多大なるご理解とご協力をい
ただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、本土地区画整理事業でございますが、平成4年の事
業計画決定から31年が経過し、権利者の皆様のご理解とご
協力をいただき、令和5年度末には、道路整備率が約94.3%
となっております。

残す整備未了箇所もあとわずかとなり、事務局といたしま
しては、事業完了に向けまして、引き続き鋭意努力してまい
りますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、お
力添えを賜りたいと考えております。

また、本日の審議会におきましては、後ほどご説明させて
いただきますが、長年審議会委員を務めていただきました平
手副会長が本日付けで審議会委員を辞職されることに伴いま
して、最初に副会長の選出をいただいた上で、その後、報告

事項として令和6年度事業計画についてご説明させていただきます。委員の皆様方におかれましては、慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山主幹 続きまして、区画整理課の職員につきまして、長谷川区画整理課長から紹介させていただきます。

長谷川課長 委員の皆様、改めましておはようございます。本日はお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続きまして区画整理課長を務めさせていただいております長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。お手元に配布させていただいております「令和6年度職員配置名簿」をご覧ください。

まず、上から3行目でございます。本年度の区画整理課職員数は、正規職員20名、会計年度任用職員3名で、合計23名であります。今年4月1日付けの人事異動によりまして、5名が転出しまして、4名が転入という形になっております。この23名で岩崎山前、文津、小牧南、本庄の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の事務局の職員について紹介させていただきます。

まず、部長の隣であります但馬政策部次長の舟橋であります。

舟橋次長 但馬政策部次長の舟橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、本日の進行を務めさせていただいております、主幹の杉山でございます。

杉山主幹	杉山です。よろしくお願いします。
長谷川課長	次に、庶務係長の上井でございます。
上井係長	上井です。よろしくお願いします。
長谷川課長	事業係長の白木でございます。
白木係長	白木です。よろしくお願いします。
長谷川課長	換地係長の山本でございます。
山本係長	山本です。よろしくお願いします。
長谷川課長	補償係長の川畠でございます。
川畠係長	川畠です。よろしくお願いします。
長谷川課長	次に、換地係の近藤でございます。
近藤主事	近藤です。よろしくお願いします。
長谷川課長	同じく換地係の堀田でございます。
堀田主事補	堀田です。よろしくお願いします。
長谷川課長	以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
杉山主幹	続きまして、倉知会長からご挨拶いただきますので、よろしくお願いします。
倉知会長	改めましておはようございます。本日は、ご多用のところ本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。 先ほど鵜飼部長からも話がありましたが、本日付けで副会長の平手實委員が辞職されることとなりました。

ご一緒させていただきました私としては、本当に寂しい限りでございます。平手委員には副会長として、本当に長くご尽力いただきました。私たち残る委員で平手委員の意思を汲みながら、改めて一つ、本事業が一日も早く推進できるよう努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では、後任となる副会長の選出と令和6年度事業計画の報告があるということです。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。

杉山主幹 ありがとうございます。本日の出席委員は、13名であります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することとなりますので、会長よろしくをお願いいたします。

倉知会長 只今から、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、お手元に配布しましたとおりであります。

日程第1「副会長の選出について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

山本係長 それでは、日程第1「副会長の選出について」ご説明させていただきます。本審議会の副会長につきましては、現在平手実委員をお願いしておりますが、先日、一身上の都合により本日令和6年5月24日付けで、審議会委員を辞職される旨の届け出がございました。

平手実委員におかれましては、平成15年2月より、本審議会の委員となられ、平成20年2月からは、副会長に就任いただき、これまで本事業を推進していただきました。事務局といたしましては、引き続き委員を継続していただきたくお願いいたしましたが、辞職の意向は、年齢及び体調面での

理由によるものであるとお伺いし、無理強いはできないと考え、辞職届を受理いたしました。

これにより、副会長が不在となるため、新たな副会長の選出をいただくものでございます。なお、副会長の選出につきましては、土地区画整理法第61条第5項の規定において、会長に事故がある場合にその職務を代理する者として、委員のうちからあらかじめ互選により選出することとなります。

以上で、副会長の選出についてのご説明とさせていただきます。

倉知会長

只今、事務局から説明がありました。

副会長の選出を行いたいと思いますが、立候補はございませんでしょうか。

(立候補なし)

倉知隆敬委員

玉置高廣委員を副会長に推薦いたします。

倉知会長

只今、倉知隆敬委員より玉置高廣委員をとご推薦がありましたが、そのほかの推薦はございませんか。

(特になし)

倉知会長

無いようですので、当審議会の副会長に、玉置高廣委員を選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

倉知会長

ご異議なしと認めます。よって、当審議会の副会長は玉置高廣委員に決定いたしました。

これに伴い、玉置委員の議席順位を12番から14番に変更いたします。

玉置委員は副会長席へご移動ください。

(副会長 着席)

倉知会長 それでは、玉置副会長からご挨拶をいただきますのでよろしく願いいたします。

玉置副会長 皆様おはようございます。只今、副会長に選出いただきました玉置と申します。

 この区画整理事業も残りそれほどに長くなく、3、4年かと思っております。倉知会長も引き続き頑張ってください一緒にやっていけたらと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。

倉知会長 ありがとうございます。

 続きまして、日程第2「議事録署名者の選任について」を議題といたします。

 お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

倉知会長 ご異議なしと認めます。よって会長において指名することに決しました。議事録署名者に6番 倉知隆敬委員、7番 安藤和幸委員を指名いたします。

 日程第3「報告事項」に入ります。

 報告事項について、一括して事務局に説明を求めます。

杉山主幹 報告事項、令和6年度事業計画についてご説明いたします。それでは、1ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

 まず、予算であります。歳入・歳出合計それぞれ2億9,709万2千円となっており、前年度に対して、1,086万5千円の増額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では1款 保留地処分金で、3,400万円、3款 市費からの繰入金は、1億6,437万6千円、7款 市債として9,750万円を計上したものであります。

一方、歳出では1款 総務費で、1,347万3千円、審議会費・人件費・事務費等であります。2款 2款事業費で、2億5,835万4千円、工事費・補償費等であります。3款 仮清算交付金で、74万7千円、相続や持分が確定した権利者に対する交付金であります。4款 公債費で、2,351万8千円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和6年度事業予定であります。次ページ2ページをお願いします。

1の工事として、道水路工事費で、7,760万円、道路と排水路の整備、及び樋管設置工事等であります。

その下段、造成等工事費で700万円、街区粗造成工事であります。

その下段、交通安全施設設置工事費で、150万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等であります。

2の補償としては、物件移転補償費で、8,600万円、物件補償と工作物補償であります。

その下段、損失補償費で、50万円、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で、5,509万円、事業計画変更、排水路実施設計、出来形確認測量業務等であります。

その下段、物件調査委託料で、550万円、移転物件の再算定業務等であります。

その下段、除草浚渫委託料で、700万円、ポンプ保守点検委託料44万円であります。

4の負担金として上水道布設負担金で、1,130万円、ガス布設負担金で、160万円、道水路工事に併せて、ライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料250万円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長 続きまして、令和6年度の工事予定についてご説明をさせていただきます。前で説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3ページ、箇所図をお願いいたします。あわせて、前方のスクリーンもご覧ください。

まず、図の着色ですが緑色が令和5年度までに完了した箇所で、青色が令和5年度から繰越をした工事箇所となります。そして、赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和5年度末での道路整備率は約94.3%であります。

それでは、令和5年度のからの繰越工事についてご説明をさせていただきます。青色で箇所を表示しております。

青色①番、岩崎山造成等工事で12月2日の完了を予定しており、吉永建設工業㈱小牧営業所が請負っております。

当該工事は、北側宅地と道路との高低差を処理するため、L型の擁壁を設置する工事であり、現在は擁壁を設置するため、立木の伐採、山の掘削を随時進めております。

青色②番、調整池整備工事で9月18日の完了を予定しており、㈱新栄重機が請負っております。

当該工事は、向公園の地下に4号調整池を整備する工事であり、現在は調整池本体の整備は完了し、その調整池への流入管及び流出管の整備を行っております。

施工中は公園が一時的に使用できない状況となっておりますので、早期に工事が完了するよう工程管理を行ってまいります。

次に、令和6年度の工事予定についてご説明をさせていただきます。赤色で箇所を表示しております。

赤色①番、地区南東に位置する南北線及び東西線、区画道6-70号外の道路新設工事で、延長約95mであります。

赤色②番、トーモク東側の調整池、2号調整池の樋管工事であります。

当該調整池は、上部利用を図ることも視野に入れ整備の検討を行ってまいりましたが、令和4年度に岩崎東、中、西の区長様及び、岩崎東区の役員の皆様と協議を行い、オープン式の調整池として整備することとなりました。

今年度の樋管工事完了後、令和7年度以降はオープン式の調整池として早期に工事が実施できるよう、今後の予算確保に努めてまいります。

以上が、今年度の工事予定箇所であります。今年度工事により、道路整備率は約94.9%となる予定であります。

また、道路新設工事にあわせ、水道、下水道、ガス、電気、電話の各占用者の工事を行うとともに、側溝の新設工事や道路・水路等の維持修繕工事も随時行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、只今ご説明させていただきました工事予定箇所及び延長につきましては予算、補償等の状況により変更する場合がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

地区の皆様には、極力ご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払いながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、令和6年度の工事ではございませんが、主だった未整備箇所の説明をさせていただきます。

岩崎山北側の岩崎山造成等工事につきましては、先ほど繰越工事としてご説明をさせていただきました擁壁工事につき、西側の擁壁工事を進め、その後、上段となります道路の工事、造成工事を進める予定としております。

続きまして、地区南東の区画道6-69号、6-70号につきまして、こちらは、現在、補償交渉が難航しておりますが、引き続き地権者と交渉を粘り強く進め、合意がいただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2号調整池につきましては、今年度に調整池からの水を排水するための樋管工事を実施した後、来年度より3カ年の継続事業として、調整池の本体工事を実施していく予定としております。

また、町屋公園につきましては、今年度、みどり公園課にて実施設計を予定しており、遊具等の配置計画や、地域住民の方からの意見やアイデアを伺うためワークショップを予定しております。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

倉知会長 説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問はありませんか。

落合委員 青い令和5年度の工事箇所、岩崎山のところをなかなか理解できなかったもので、もう少し詳しく教えてほしい。

白木係長 今年度の整備の箇所について、まずご説明をさせていただきたいと思います。

今年度は北側宅地と宅地南側道路との高低差を処理するため、L型擁壁の設置を進めさせていただいております。

来年度以降につきましては、本年度工事に続き、西側の擁壁工事を行い、その後は、擁壁上段の道路を水道、下水道といったライフラインを含め整備するとともに、宅地造成等を行う予定としております。

落合委員 工事の状況を現地で外側から見ておりますが、道路は現在よりさらに掘り下げて整備するのですか。八尋岩の下をさらに低くすると岩が崩れてきそうで非常に危険と地元民は見ているが、安全対策はどうなっているのですか。

また、兼ねてからお話ししているが、西側へ下る道路の勾配はどれくらいになりますか。自動車での走行ができないようにならないですか。

白木係長 こちらが現在整備をしておりますL型擁壁の標準断面図となります。昨年度までに、概ね道路計画高まで造成を行っており、さらに大きく掘り下げることはありません。

 現在は、図面に赤色で着色した範囲の掘削を進めており、L型擁壁を設置すると北側宅地と宅地南側道路との高低差は約3.5mとなります。

落合委員 現状の状態と同じ高さですか。それともまだ下がるのですか。

白木係長 概ね道路計画高まで造成を行っておりますので、現状からさらに大きく掘り下げることはありません。

落合委員 その高さから車の下って道へ出てくるのが危ない。西側に出る道路の勾配はどのくらいですか。

白木係長 道路勾配は約8%で計画しており、平地における道路縦断と比較すると勾配はきついですが、道路構造令に準拠した範囲で計画しております。

落合委員 珠算学校があって子どもたちが出入りするため、地権者との都合があるかと思うが車の出入りをしないよう石段にしたほうが安全面に関してよいと以前から提言させていただいている。

白木係長 宅地利用において必要な道路でありますので、道路整備にあたっては、十分に安全対策を検討したうえで行ってまいります。

落合委員 変更が望ましいが、できないのであれば十分に安全対策をしていただきたい。そして八尋岩の下を下げることについて、八尋岩がより露出し崩れてきそうで地元でも心配しているので安全対策をよろしく願いたい。

白木係長 いただいた意見について、安全面に十分考慮して進めさせて
いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

倉知会長 他に発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。

倉知会長 続いて、日程第4「その他」に入ります。その他何かござ
いますか。

(特になし)

倉知会長 その他何かありますか。
ご発言もないようですので、本日の審議会は終了いたしま
す。